

平成26年5月8日

自由民主党道州制推進本部  
本部長 今村雅弘様

全国知事会会長

京都府知事 山田啓二  
全国知事会地方行政体制特別委員会委員長  
埼玉県知事 上田清司

「道州制推進基本法案（骨子案）」について

日頃より我が国の発展と国民福祉の向上に御尽力を賜り、また本会の活動に格別の御理解・御支援を賜り、心より感謝申し上げます。

現在、貴党の「道州制推進基本法案（骨子案）」については、道州制推進本部・内閣部会・総務部会合同会議において、議論されているところと承知しております。

これまで本会との意見交換を踏まえ、「地域の活力を創出し、国全体の更なる競争力を生み出していく」ことや「安定的な地方税体系を構築」することを追加するなどの御配慮をいただきました。

しかしながら、今なぜ道州制なのか、道州制の理念や姿、中央府省の解体再編・国の出先機関廃止、格差是正の仕組みなど、基本法案において明確に示すことを本会が繰り返し要請してきた重要な事項については、依然として反映されておりません。

さらにいえば、基本法案の内容そのものが一層不明確なものとなりつつある中、それを受けた形で、「道州制国民会議の設置等に関する法律」に基本法案の名称を変更しようとする動きすらあると承知しております。

道州制は国と地方双方のあり方を根本から見直す大改革であり、国民生活に大きな影響を及ぼすものです。それだけに、道州制の検討に当たっては、法案の前段としてその基本的なイメージを明確に示し、国民的な幅広い議論が行われることが何よりも重要です。

つきましては、こうした本質的議論を避けることなく、別添の本会の意見を踏まえた検討を改めてお願い申し上げます。